

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月6日
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(1) LINICAL TAIWAN CO., LTD.

名称 LINICAL TAIWAN CO., LTD.

住所 台湾台北市松山区民生東路三段156号11階

代表者の氏名 河合 順

資本金の額 1千万台湾ドル

事業の内容 C R O事業

(2) LINICAL KOREA CO., LTD.

名称 LINICAL KOREA CO., LTD.

住所 韓国ソウル市中区世宗大路136、21階

代表者の氏名 河合 順

資本金の額 5億ウォン

事業の内容 C R O事業

2. 当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) LINICAL TAIWAN CO., LTD.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 1,000,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100%

(2) LINICAL KOREA CO., LTD.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 100,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100%

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

当社は、アジア試験（アジア諸国における共同治験）の多国間受託ニーズが増大していることから、台湾においてLINICAL TAIWAN CO., LTD.を、韓国においてLINICAL KOREA CO., LTD.を設立いたしました。

当該新規設立会社2社について、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになりました。

(2) 異動の年月日

LINICAL TAIWAN CO., LTD. : 平成25年5月14日

LINICAL KOREA CO., LTD. : 平成25年5月31日

以上